

平成31年度募集

「認定こども園ひろお保育園」と「豊似保育所」の 入園・入所児を募集します

平成31年度より、「ひろお保育園」は新たに幼稚園部門（3～5歳）と
保育部門が一緒になり「認定こども園 ひろお保育園」になります。

なお、園舎は現在の「ひろお保育園」になります。

○受付期間

平成30年11月1日（木）～30日（金）

○入園・入所できる年齢

ひろお保育園 0歳（生後6か月）から就学前児童
（幼稚園部門 3～5歳、保育部門 0～5歳）

豊似保育所 満2歳以上から就学前児童



○認定・申込区分

入園・入所するには、認定を受ける必要があります。

区分	要件等	保育・教育時間
1号認定 (幼稚園部門:教育認定)	満3歳以上(平成31年4月1日時点)で、 教育を希望する場合	9時から13時まで(4時間)
2号認定 (保育認定)	満3歳以上5歳までで、「保育の必要事由」 に該当し、保育を希望する場合	・保育短時間 8時から16時(8時間) ・保育標準時間
3号認定 (保育認定)	6か月(入所時点)以上3歳未満で、「保 育の必要事由」に該当し、保育を希望する 場合	7時30分から18時30分 (11時間)

※1号認定（幼稚園部門）は、就労等の状況に関係なく認定を受けられます。

○2号および3号認定（保育認定）を受けるためには、

右記の「保育の必要性の事由」に該当することが必要です。

○申込方法

保育園（所）、幼稚園、児童係で「支給認定申請兼入所
申込書類」を配布しています。広尾町のホームページ
「申請書ダウンロード」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、持参提出してください。

※保育認定を希望する場合は、保護者の雇用証明書を
添付してください。

○入所面接

入所決定前に、入所するお子さんと一緒に面接します。日時は、後日お知らせします。

※申込み期間を過ぎてから提出した場合、年度当初から入所できないことがあります。

【保育の必要性の事由】

- ①ひと月において、48時間以上の就労
- ②妊娠、出産
- ③保護者の疾病
- ④同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動(起業の準備を含む)
- ⑦就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他上記に類する状態として町が認める場合



お申し込みやお問い合わせは、
児童係（☎2-0172）まで